

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 6 月 16 日現在

機関番号：32614

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00081

研究課題名(和文) 宗教法人の経営する霊園・納骨堂の経営に関する研究 - 「名義貸し」を中心に

研究課題名(英文) Research on the management of reiens and ossuary halls run by religious corporations-focusing on "name lending"

研究代表者

石井 研士 (ISHII, Kenji)

國學院大學・神道文化学部・教授

研究者番号：90176131

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、死者の居場所として急速に普及した霊園と都心の大規模な機械式納骨堂の実態と運営について調査研究した。霊園は東京下であり郊外である八王子地区を対象とした。名義貸しとは「大規模墓地・納骨堂を作り区画を販売し多大な利益を得ることを目的として営利企業が寺院の名義を借りて実質的に墓地経営をしよつとする事例」のことである。

八王子市に存在する霊園は41カ所で、名称、住所、運営法人等を調査し一覧を作成した。明かな名義貸しは把握できなかった。東京での名義貸しの事例として金沢市の伝燈院を現地調査した。法人の規模から行っても赤坂で大規模な納骨堂を展開できるものでないことを確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

八王子地区の41カ所の霊園を調査すると、業者の介在が不可欠であることがよく理解できた。開発の際の費用の分担等については、栽培でも起こらない限り把握できないが、墓地の販売、維持等、宗教法人が担当する儀礼以外は、業者が担当している。業者のHPには複数の宗派が異なる宗教法人の霊園が所属団体を明示せずに複数掲載されている。

都下の大規模な機械式霊園では、敷地と財源の確保、機械とシステムの維持を行っているのは業者である。金沢で確認した寺院は建物自体が通常の寺院の形態をしておらず、境内墓地もほとんど埋まっていなかった。ただ、法的には問題がないように運営されている現状は問題の深刻さを物語っている。

研究成果の概要(英文)： This study investigated the actual condition and operation of a large-scale mechanical ossuary in the center of the city and a reien that has rapidly become popular. Name lending is "a case where a for-profit company borrows the name of a temple and actually manages the graveyard for the purpose of creating a large-scale graveyard / ossuary and selling the lots to make a great profit."

There are 41 reiens in Hachioji City, and the names, addresses, operating corporations, etc. were investigated and a list was created. I couldn't figure out a clear name loan. As an example of name lending in Tokyo, we conducted a field survey of Dentoin in Kanazawa. It was confirmed that it is not possible to develop a large-scale ossuary in Akasaka even from the scale of a corporation.

研究分野：宗教社会学

キーワード：墓 納骨堂 名義貸し 宗教法人 宗教団体

1. 研究開始当初の背景

平成 28 年 5 月、曹洞宗伝燈院（金沢市）が都内に建設した地下 1 階地上 5 階建てのビル型納骨堂「赤坂浄苑」（東京都港区）に対して東京都が固定資産税を課したことに對する地裁の判決がなされ、課税が妥当とされた。宗教界は宗教活動に対する課税強化としていっせいに反発した。赤坂浄苑は赤坂見附駅から徒歩 2 分に位置する大規模機械式納骨堂である。**運営母体の曹洞宗伝燈院は金沢**にある寺院であるが、大規模な境内を持つわけでも一般的な伽藍建築の寺でもない。地方の小規模な寺院が、なぜ、赤坂という一等地に大規模な納骨堂が建てられるのであろうか。裁判では課税の是非が問われたが、公益性を主張する宗教法人のあり方自体が問われたわけではない。

現代が多死社会であるとともに、葬送や埋葬のあり方に大きな変化が生じていることは、テレビをはじめとしたメディアでも繰り返し報道され、一般的な周知となっている。霊園や大規模機械式納骨堂のニーズは都市部で間違いなく増大している。しかしながら宗教法人のあり方としては、いかにも商業主義的で不自然である。実際にはディベロッパーや石屋、葬祭業者が強く関わっていることはよく知られている。地方での過疎化、限界集落化に関して調査研究を実施してきたが、名義貸しによる地方寺院の維持は、あまりにいびつな形態である。こうした状況がどこまで進んでいるのか明らかにする必要を強く感じたことが研究の背景である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、直接的には、**霊園や機械式納骨堂の運営実態を調査研究**することである。こうした調査研究を通して、**多死社会における墓の問題を考察し、また宗教法人が持つ公益性・公共性の変容を検討**することを目的としている。

霊園や納骨堂に関する言及や関心は少なくない。それらの大半は事業として霊園を宣伝、普及させようとするものが、人々のニーズを背景に組まれた報道である。「名義貸し」は、実態としてはかなりの程度横行しているにもかかわらず、きわめてジャーナリスティックな問題としては指摘される一方で、研究の俎上に上ったことがない。都市部とその近郊における霊園や納骨堂の運営実態の調査は、必要であるにもかかわらず等閑視されてきた重要な研究である。

都市に人口が集中し多死社会の到来が近い。一方で、地方では過疎化限界集落化が激しく寺院・神社の存立基盤が急速に脆弱化している。名義貸しは、日本の社会変動を背景に、利潤を追求する業者が仲介することで成立している。ジャーナリスティックにしか取り上げられない宗教法人の商業性を巡る問題について、「名義貸し」を切り口にすることで学術的な調査が可能になると考えられた。さらに、抽象的に論じられる「宗教法人の公益性」についてきわめて具体的な問題提起が可能となるものと思われる。

3. 研究の方法

本研究の直接的目的は、**霊園や機械式納骨堂の運営実態を調査研究**することである。こうした調査研究を通して、**多死社会における墓の問題を考察し、また宗教法人が持つ公益性・公共性の変容を検討**することを目的としている。具体的な研究方法は、東京郊外の八王子市に位置する霊園をすべてリストアップし、具体的な情報（所有者、運営母体、面積、墓数等）を収集する。とくに所有者と運営母体について、「名義貸し」にあたるかどうかを中心に検討を行った。

東京都以外の府県に位置しながら東京都に「霊園」「納骨堂」を有する宗教法人を現地調査を実施した。とくに金沢に位置している曹洞宗伝燈院に行き実態を把握すべく調査を実施した。

4. 研究成果

八王子の霊園に関しては、合計で41件存在を確認した。境内地墓地ではなく、事業型の墓地数としては、八王子市の広さを考慮してもかなりの数だった。八王子地区に霊園が多いといわれていたが、その点は確認ができた。これらの霊園の名称、住所、運営法人、法人住所、運営組織、霊園区分、宗教宗派、総面積、総区画についてデータを作成した。41件中、運営組織として運営法人とは異なる団体を確認できたのはわずかに3だった。しかも分かる範囲ではこれら3つの団体が開設当初に資金提供をしたかどうかは判断がつかなかった。また、41霊園の運営法人の40カ所は八王子に位置する寺院で、わずかにひとつが台東区に位置する寺院であった。

八王子の41霊園について、設立当初の資金提供、開発の請負とは別に、顕著に見られる傾向があった。霊園の運営法人は宗教法人であっても、管理や広報はほとんどが葬祭業者、石屋、開発業者であった。つまり、事業型墓地として「販売」せざるを得ないときに、宗教法人ではなく、業者が担うのである。

見方を変えて、霊園を「販売」している業者のホームページには、八王子だけでなく複数の霊園が、運営法人の名称も掲載されることなく、あたかも業者の霊園のように紹介されている。「霊園」が事業である以上、販売は必須であるが、ここに宗教法人と業者との結びつく接点が存在するのであり、「公益」よりも「利益」の匂いがしてくる。



東京外に位置する宗教法人で都心に納骨堂を建設した事例として金沢の曹洞宗伝燈院の調査を実施した。現地に行ってみると、金沢の観光スポットの一つである茶屋町の裏側の丘を上がっていった場所に位置しており、金沢市民の墓所としても地理的には問題ないことがよく分かった。しかしながら寺院は、一般的な様式ではない、ごく普通の民家であり寺院には見えない者だった。境内墓地を確認したが、建物の脇から裏手にまわる細い道をいくとさほど広くない墓地に出会う。しかし墓地は近年造営されたものと思われ、墓自体は数基しか設営されていなかった。地元でもこのような状態の寺院が、なぜ都心の一等地である赤坂に納骨堂のビルを建てることのできたのか、通常では理解しがたかった。インタビューを申し入れたが、応じてもらえなかった。

調査から判断すると、霊園は宗教法人がその宗教的役割(公益性)を果たすべく設けられた施設というよりも、他に目的があって行われているのではないかと考えざるを得なかった。墓地埋葬法により、墓地は、市町村を中心に、宗教法人、財団の経営が認められているが、かなり収益性の強い施設と考えられる。

『月刊住職』のような業界誌にはしばしば霊園の開発、販売を巡って業者と問題になる事例が掲載されている。その結果として宗教法人の境内地が売却されたり、代表役員である住職が出奔

するなど本末点の事態も起こっている。地方の財政基盤の弱い宗教法人が、利益を求めて都心部や郊外に霊園を開設することは、市町村に許可権が移って後厳しくなった。霊園開設のための基準を定めている市町村も少なくない。今後、ますますたし社会を迎え、ピーク時には 160 万人と、現在よりもさらに 30 万人程度死亡者が増えていく中で、民間の宗教法人任せの墓所の在り方は、大きな問題を抱えているといっている。今後ともこの問題は注視する必要があると考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 石井研士	4. 巻 10巻
2. 論文標題 浄土宗寺院の現状把握を目指して - 寺院と神社の比較から -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『第七回浄土宗宗 勢調査報告書』	6. 最初と最後の頁 143-152
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石井研士	4. 巻 復刊第56
2. 論文標題 戦後の神社神道	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『明治聖徳記念学会』	6. 最初と最後の頁 139-162
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石井研士	4. 巻 No.274
2. 論文標題 宗教団体は不必要なのか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 CANDANA	6. 最初と最後の頁 1-3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石井研士	4. 巻 1
2. 論文標題 伝統宗教の変容と未来	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 宗教界今昔 京都宗教記者会70周年記念誌	6. 最初と最後の頁 74-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 石井 研士
2. 発表標題 宗教団体の認知・関与・評価の20年
3. 学会等名 日本宗教学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 石井 研士	4. 発行年 2019年
2. 出版社 春秋社	5. 総ページ数 238
3. 書名 新版改訂 日本人の一年と一生	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------